

## 第 5 回

# 出水市公共施設適正配置計画検討委員会

日時： 平成 27 年 2 月 3 日（火） 午後 2 時

場所： 出水市民交流センター（2 階）

# 会 次 第

## 1 開会

## 2 会議録の確認について

## 3 審議事項

(1) 施設の評価及び中長期事業について

(2) シンボル事業について

## 4 その他

### 3 審議事項

#### (1) 施設の評価及び中長期事業について

##### ア 一次評価及び二次評価

一次評価の結果は、資料1のとおり。

【有効活用度】利用者数、類似機能の近接性

【建物老朽度】建築後の経過年数

二次評価は、一次評価の結果に基づき、12のメニューのうち取り組める項目について、絞り込みを行う。（→「中長期事業」として整理）

一次評価		二次評価の方向性	
①	建物性能・活用度ともに優れている（維持保全しながら継続使用する。）	→	現状維持（施設改修含む）を基本とし、他の手法が可能な場合は検討する。 取組例：長寿命化、コスト削減、収入増等
②	建物性能は劣るが活用度が高い施設（現状性能が劣る部分の改修を検討する。）	→	
③	建物性能は優れているが活用度が低い施設（施設用途の変更を検討する。）	→	用途変更・廃止を基本とし、他の手法が可能な場合は検討する。 取組例：廃止、統廃合、民営化等
④	建物性能・活用度ともに劣る（施設の在り方から見直す。）		

「中長期事業」

おおむね今後10年間の取組内容として、次のとおり施設の用途別の方向性を定めたい。

用途区分	主なマネジメント項目	主なマネジメントの方向性
1 庁舎	統廃合・複合化	支所庁舎の整備に当たっては、周辺施設との複合化を図り、住民サービス向上とともに床面積の削減を図る。
2 学校関係施設	複合化・共用化	空きスペース等を活用し、他の機能の受け皿となる。また、体育館等の開放を更に推進し、施設の有効活用を図る。小中一貫校制度の導入も視野に入れ、児童生徒の学習環境に配慮しながら検討する。
3 市民交流施設	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。
4 社会教育施設	統廃合・複合化	他の用途区分の施設を含めて、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。
5 図書館等	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合を進める。
6 博物館	コスト削減・収入増	コスト削減策を講じながら、様々な手法により収入の増加を図る。また、将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。
7 文化財	コスト削減・収入増	引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、有料化を検討する。
8 スポーツ施設	統廃合・複合化	機能が重複している施設が多いことから、コストや老朽化の状況を考慮して統廃合を進める。また、体育館等学校施設との共用化が可能な施設については、児童生徒の学習環境に配慮しながら、積極的に共用化を進める。
9 保育園	民営化	引き続き民営化の取組を進め、民間活力による保育サービスの提供に切り替える。
10 児童クラブ	コスト削減	引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、コスト削減を進める。また、将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。
11 高齢者福祉施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合を進める。
12 障害者福祉施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合を進める。
13 健康・保健施設	統廃合・複合化	類似機能を持つ施設との統廃合を進める。
14 病院	統廃合	大川内診療所は、倉庫等としての機能の廃止とともに解体し、跡地の活用を検討する。野田診療所は、診療に不要なスペースを特定し、解体等を検討する。
15 観光施設	民営化	民間活力によるサービス提供に切り替え、利用者の増加を図る。
16 商工施設	機能移転	他施設の空きスペース等の有効活用により、職業訓練機能を移転する。
17 農業施設	民営化	民間活力によるサービス提供に切り替え、利用者の増加を図る。
18 市営住宅	統廃合・民営化	公営住宅等長寿命化計画（平成25年3月策定）に基づき統廃合を進めるとともに、民間借上住宅への移行を検討する。
19 教員住宅	コスト削減・民営化	コスト削減策を講じるとともに、個別の状況に応じて民間借上住宅への移行を検討する。
20 医師住宅	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
21 消防施設	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
22 火葬場	コスト削減	コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。将来的に、統廃合の検討が課題である。

## イ 最終評価

行政課題、マニフェストのほか、マネジメント事業を推進する要因等を考慮して決定する。（→「シンボル事業」として取組）

### (2) シンボル事業について

#### ア シンボル事業の考え方

公共施設適正配置計画の実効性を高めるため、マネジメント事業の象徴となるような統廃合を実施する施設群を2～3件選定し、詳細な統廃合スケジュールを策定する。

#### イ シンボル事業の提案

中長期事業の中から、次のとおりシンボル事業として提案したい。

##### ① 支所庁舎周辺施設統合事業（資料2のとおり）

（理由）支所庁舎の整備に当たっては、支所機能を含む周辺施設の機能を統合する「複合化」を基本として議論を進めており、公共施設マネジメント事業との関連が大きいことから、シンボル事業として取り組みたい。

（委員会の役割）公共施設適正配置計画検討委員会において、周辺施設の統合の例と床面積削減の目安を決定することとし、スペースの構成等については支所庁舎建設検討委員会において決定することとしたい。

なお、2月中旬に開催予定の支所庁舎建設検討委員会において同じ内容の提案をする。

（スケジュール）	平成28年度	基本計画等
	平成29年度	設計業務
	平成30～32年度	建設工事

##### ② 働く婦人の家・保健センター（資料3のとおり）

（理由）働く婦人の家については、近隣に類似機能を持つ施設（出水市民交流センター、中央公民館等）が多く、それらの施設で定期講座等の実施が可能である。また、保健センターについては、市長選の公約として保健センターの機能拡張及び産後ケアセンターの設置が掲げられている。

以上のことから、保健センターとしてのスペースを2階部分に拡張することとして、シンボル事業として取り組みたい。

(スペース構成) 第5回検討委員会において、シンボル事業の取組の決定をいただいた後、第6回検討委員会において詳細なスペース構成案を提案したい。

(スケジュール) 平成28年4月から

③ 職業訓練施設 (資料4のとおり)

(理由) 施設の老朽化に伴い、様々な不具合箇所が出ており、安全面での不安もある。一方で、訓練内容としては座学中心であり、他の既存施設の有効活用により十分機能の継続が可能であることから、他施設への機能移転という手法でシンボル事業として取り組みたい。

(移転先) 第5回検討委員会において、シンボル事業の取組の決定をいただいた後、第6回検討委員会において移転先の候補案を提案したい。

(スケジュール) 平成28年4月から